

生活保護制度における生活扶助基準額

生活扶助基準（第1類）						
年齢	1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
0～2	26,660円	25,520円	24,100円	23,540円	22,490円	21,550円
3～5	29,970円	28,690円	27,090円	26,470円	25,290円	24,220円
6～11	34,390円	32,920円	31,090円	30,360円	29,010円	27,790円
12～19	39,170円	37,500円	35,410円	34,580円	33,040円	31,650円
20～40	38,430円	36,790円	34,740円	33,930円	32,420円	31,060円
41～59	39,360円	37,670円	35,570円	34,740円	33,210円	31,810円
60～69	38,990円	37,320円	35,230円	34,420円	32,890円	31,510円
70～	33,830円	32,380円	30,580円	29,870円	28,540円	27,340円

通減率						
人員	1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
1人	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
2人	0.8850	0.8850	0.8850	0.8850	0.8850	0.8850
3人	0.8350	0.8350	0.8350	0.8350	0.8350	0.8350
4人	0.7675	0.7675	0.7675	0.7675	0.7675	0.7675
5人	0.7140	0.7140	0.7140	0.7140	0.7140	0.7140

生活扶助基準（第2類）						
人員	1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
1人	40,800円	39,050円	36,880円	36,030円	34,420円	32,970円
2人	50,180円	48,030円	45,360円	44,310円	42,340円	40,550円
3人	59,170円	56,630円	53,480円	52,230円	49,920円	47,810円
4人	61,620円	58,970円	55,690円	54,390円	51,970円	49,780円
5人	65,690円	62,880円	59,370円	57,990円	55,420円	53,090円

加算額				
障害者加算		1級地	2級地	3級地
	身体障害者障害程度等級表1・2級に該当する者等	26,310円	24,470円	22,630円
	身体障害者障害程度等級表3級に該当する者等	17,530円	16,310円	15,090円
母子加算		1級地	2級地	3級地
	児童1人の場合	22,790円	21,200円	19,620円
	児童2人の場合	24,590円	22,890円	21,200円
	3人以上の児童1人につき加える額	920円	850円	780円
児童養育加算	第一子及び第二子			
	3歳未満	15,000円		
	3歳以上	10,000円		
	第三子以降			
	小学校修了前	15,000円		
	中学生	10,000円		

- ① 該当者がいるときだけ、その分を加える。
- ② 入院患者、施設入所者は金額が異なる場合がある。
- ③ このほか、「妊産婦」などがある場合は、別途妊産婦加算等がある。
- ④ 児童とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの者。
- ⑤ 障害者加算と母子加算は併給できない。